

を借り「いーすと」という相談支援の拠点を設けました。相談支援事業の取り組みの一つである社会資源の開発として、東成育成園・相談支援事業所・居宅介護事業所・地域生活を支える会《大宙》が協力して宿泊体験事業の準備を進めています。

港育成園（通所更生施設）

では、少人数のグループで取り組む活動を多く行い、余暇活動であるグループ活動ではグループごとに課題を設定し、楽しみだけでなく協調性や仲間作りということも意識して取り組みました。「お話の会」や「食の学習会」では、小グループで行うことにより、自分のことを話したり他人との関係を意識し、精神面での成長を促すような取り組みをしました。

港第二育成園（通所授産施設）では、開所当初からの基本理念である「物を作る《人》を育てる」ということの重要

性を再確認し、園内での『作業学習』『次のステップとなる『企業体験実習』を通じ、二年度度については四名が企業就労を果たすことができました。また、作業学習だけでなく社会的自立への意欲や能力を育成するため、多方面に視野を広げ、シミュレーションを繰り返して『体験すること』に重点を置いた『生活学習』を、本人だけでなく保護者にも『将来の自立』への啓発の一環として行いました。

また、その分場のワークス いけじまでは、「企業就労したい」という意欲はあるものの年齢の高さや体力の問題等で企業就労が難しい、または続けていくことが困難になった方々に、『企業に代わる、働く場としての機能を果たす』ことを目的としています。四十

支援による情緒の安定と健康の維持にも配慮した取り組みを行いました。また、利用者の年齢層に比例して保護者の年齢も高く、『親亡き後』の暮らしについても、情報提供や面談を繰り返し行い支援計画の作成にあたりました。

してサービスを提供しました。福島第一育成園（入所更生施設）では、開所以来の「職住分離」「毎日入浴」が、年度当初の職員不足により、ようやく維持できるといった状況でした。秋に職員の増員があり、十二月から地域移行の段階である自活訓練事業を近隣の愛称「はむすたー」で始めることができました。また、二十年度は「開設十周年」を迎え、地域の行事に積極的に参加してアピールを行うと共に、秋に「つばさ祭り」を十周年の記念として福島第二育成園と共催で盛大に行いました。

地域生活支援センター（通勤寮）では、利用者それぞれが近い将来に、自分らしい地域での暮らしが実現できるように、相談と対話を重視しながら、地域生活に必要と考えられる事柄の体験と継続をテーマにしたプログラムを中心に支援を実施しました。また、通勤寮の利用を終え地域生活へ移行した方についても、必要な時に必要な支援をより近い地域の中で行えるよう、港区内の「ほっとスペースぼると」を引き続き運営し、「施設

ではなく地域の中の身近なところで」生活と就労を支えていくために様々な相談を受けたり、関係機関と連携を密に

また、個別支援計画の具体化に取り組み中で、潜在的能力や長所に焦点を当てながらアセスメントを立てていくには、支援者ひとり一人のアセスメ

ント力が問われ、計画を有効的に機能させるにはまだまだ習熟が必要であると感じました。

平成二十年度 決算概要

当法人では社会福祉法人会計基準ならびに就労支援事業会計基準に基づき貸借対照表、資金収支計算書ならびに事業活動収支計算書の三つの財務諸表を作成しています。

貸借対照表では法人の現金預金や建物等といった資産や、未払金等といった将来返済しなければならない負債、積立金等といった純資産の状態を表しております。

資金収支計算書とは、当法人が各種の事業を実施するため、一年間における資金の動きをみたものです。経常活動（福祉活動事業）による収支、施設整備等による収支、財務活動による収支に分けることができます。なお就労支援事業活動による収支は就労支援

施設整備等による収支、財務活動による収支に分けることができます。なお就労支援事業活動による収支は就労支援

施設整備等による収支、財務活動による収支に分けることができます。なお就労支援事業活動による収支は就労支援

施設整備等による収支、財務活動による収支に分けることができます。なお就労支援事業活動による収支は就労支援